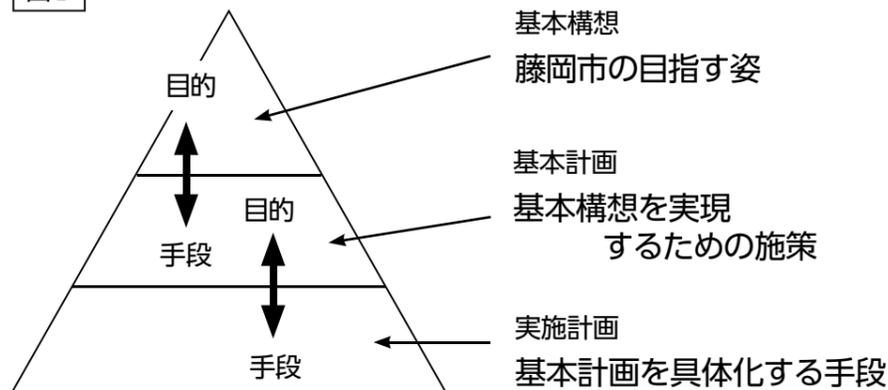


図1



今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定にご協力をお願いします。

幅広く市民の皆さんの意見やアイデアなどを把握し、総合計画に

業を定めたものです。計画期間は3年間で、毎年見直しを行います。

市民参画の推進

**総合計画
市民検討委員の募集**

まちづくりの方向性や将来像などに意見・提言を行う「総合計画市民検討委員会」の委員を募集します。公募による委員の他、各種団体の代表など20人程度で会議を行います。



本年度に行った市民ワークショップの様子。

- 期間** 12月～平成29年3月水曜夜間(全7回、毎回2時間程度)
- 会場** 市役所内会議室
- 内容** 市で作成した基本構想・基本計画の骨格について、意見交換を行います。最終的には、委員会から市に提言書を提出します
- 対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上で委員会の会議に出席できる、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- 定員** 8人(応募多数の場合は選考)
- その他** 委員報酬はありません
- 申し込み** 企画課および市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、11月21日(月)までに持参・郵送・ファクス・メールのいずれかで企画課(☎@2424・FAX@3252・✉kikaku@city.fujioka.gunma.jp)へ

総合計画審議会

市民や学識経験者、関係行政機関の職員など25人以内で組織します。総合計画に関する事項について、調査や審議を行います。

総合計画市民検討委員会

推薦や公募により選出された市民20人以内で組織します。市民の視点で、市の地域特性や問題などを確認し、将来像や重点施策などについて意見交換や提言を行います。

この他、市民アンケートや市民ワークショップをすでに実施しています。今後は鬼石地域審議会やパブリックコメント手続きなどを実施する予定です。

本年度は市の職員で組織する総合計画策定委員会などで「基本構想・基本計画」の骨格を定め、市民検討委員会で協議しながら原案作りを進めます。29年度はこの原案を市民や学識経験者などで組織する総合計画審議会で、審議します。

**第5次藤岡市
総合計画を策定します**

市では平成20年に第4次藤岡市総合計画を策定し「市民が創り輝くやさしい藤岡～藤と冬桜が織りなす幸せ実感のまちづくり～」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。この計画が29年度で終了することから、時代の変化や課題に対応するため、新たなまちづくりの指針となる「第5次藤岡市総合計画」を策定します。28・29年度で策定し、計画期間は30年から39年度の10年間です。

市民参画の推進、少子高齢化・人口減少社会への対応などを考慮し、市民の皆さんと一緒に作っていきます。

問い合わせ 企画課(☎@2424)



総合計画とは

総合計画は、生活環境、健康福祉、教育文化など、すべての分野について、長期的な視点に立って策定する市の最上位計画です。市をとりまく環境の変化に適切に対応するため、新たな藤岡市の将来像を描き、具体的な計画を定めます。

構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの層によって構成されています。それぞれが互いに「目的」と「手段」の関係で結びついています。(図1)

基本構想

まちづくりの基本理念や将来像を定め、その実現に向けて基本的な考え方を示したものです。計画期間は10年間です。

基本計画

基本構想に基づき、各分野の主要施策や目標を定めたものです。計画期間は10年間です。

実施計画

基本計画に基づき、具体的な事